

山本潔

## 『日本労働市場の構造——技術革新と労働市場の構造的变化』

東京大学出版会 昭42 338ページ

戦後とくに昭和30年以降の技術革新と高度成長の時期いらい、わが国における労働者の状態、すなわちその雇用・賃金・その他の労働条件、そしてより根本的には労働力の需要と供給との在来の基本的なパターン、これらのものがすっかり変わってしまった。農村はもう過剰人口のプールではなくなり、大都市に生活の根をおろした工場労働者群は年々ふえていくし、企業の中では古い型の技能や熟練はつぎつぎに解体していくし、労働者の実質賃金は上昇したし、要するに「労働問題」のあり方自身が急速に変わったのである。これにともなって、雇用や賃金や労働力需給等々の「日本の形態」についてかつて通用していた説明体系が全面的に修正を余儀なくされることは、もはや不可避となった。しかしながら、これに代わる新しい説明体系は、まだでき上っていない。古い説明体系をただ否定し去るのではなく、さりとてそれに固執するのでもなく、それとの連続線上で、いま起りつつある変化をまず実証的にあとづけてみよう——およそこういったところが、本書の出発点をなしている問題設定である。

著者山本潔氏は、東大社会科学研究所の研究グループの1員として、技術革新とともに労働市場の変化というテーマのもとに、いくつかの実態調査に参加しました調査報告を書いてきた。本書の後半はそれらのモノグラフの集大成であり、前半はおなじ問題のより一般的な考察である。企業の内部にたちいっての克明な調査を積み重ねていくやり方は、この社研グループのいわばお家芸であり、従来からそのようなモノグラフは大河内一男・隅谷三喜男・氏原正治郎などの諸氏によって編集された著書やその他多くの個別論文として発表されてきている。本書もまたその一環であり、叙述のスタイルから用語法にいたるまで、本書はこのグループ特有の雰囲気をよく伝えている。

私がこのような方をするのは、もちろん、私がこのグループの1員でなく、調査法や用語法に関して共通の要素をもたず、ただ問題領域をある程度共有するゆえに部分的にこの人びとの研究成果にふれるにとどまってきたことによる。この意味で、本書を書評するということになれば、私の観察はどうしても外在的な見方になる

ほかない。私はたまたま依頼されて本書の書評者となつたのであるが、じっさいに読んでみると、やはり私はこの役割を引き受けるのに適当でなかったという感を深くする。というのは、本書で問題の出発点になっているのはいつもこの研究グループ内部における先行者の業績ないし見解であり、その細部にたちいっての検討や批判が本書の基本的なモチーフになっているのだが、私自身はそこで検討の対象になっている諸業績ないし諸見解に自分としてコミットしたことはこれまでないからである。たとえそこで扱われている問題が私の関心事と重なりあっていても、思考法が異質であると、その仕事の意味を的確に理解し位置づけることはむつかしいし、それを適切にコメントすることはなおさらむつかしい。いわば「グループ内封鎖的」な学問——そのグループ内部にいる人にとってはこれは幸福な研究状況であろう——の1つのタイプを私はそこに見るのである。ともあれ、以下本書の内容紹介をひとわたりこころみ、その後で断片的に私の感想を記して、書評者としての責任を果たしたいと思う。

\* \* \*

著者は冒頭でまず「労働力商品を段階的かつ特殊日本的なものとして規定することが必要」(p.3)だという。この種の表現になれていない私は、この「段階的かつ特殊日本的」ということの意味がよくのみこめずなんとなく読みすごしたが、まもなく、この語によって著者は大河内一男および隅谷三喜男両氏の見解にたいする批判が意図されていることに気付き、著者の問題関心が段々私にはぐれてきた。

段階的とは、資本主義の普遍的・一般的な発展段階と関連づけるということである。著者の考えでは、大河内・隅谷両氏の「賃労働」についてのとらえ方は、「一般性を宿さない」、すべてを「日本の特殊性のなかにぬりこめる」、したがって「段階規定」を欠くとらえ方である。いいかえると、日本の特殊性なるものへの着目はけっこうではあるが、しかしそれはこの段階規定をきちんとやった上ではじめて導入さるべきものだ、と著者はいうのである。

本書の対象は戦後の技術革新期における「重化学工業」の労働市場であるから、この時期の賃労働の特質がまず「段階的」に規定されねばならない。著者のこれについての図式はつきのようなものである。

- I 産業資本確立期→熟練労働力
- II 独占資本確定期→半熟練労働力 I
- III 戦後技術革新期→半熟練労働力 II

この3段階論では、「半熟練」という言葉に、通常の職業分類でいう熟練・半熟練・非熟練におけるそれと、ちがった特殊の意味がこめられている。すなわちそれは、「独占」確立以後における独占的巨大企業のイニシアティヴのもとで形成された、「大企業労働者」の全体(著者のいう「中・上位の半熟練工」)をすべてふくむ(監督者から熟練労働者および半熟練労働者まで)し、また「中小企業労働者」(著者のいう「下位の半熟練工」)をもふくむ、とされる。さらに、「半熟練労働力Ⅰ」と「同Ⅱ」のちがいは、前者(明治末年から大正期)がなお前段階の親分制度の名残りを残存させて役付工の主導権が強く、企業の一括支配ができあがっていなかったのにたいして、後者(戦後技術革新期)が「本工・臨時工・社外工制度をその制度的保障とする独占的巨大企業による労働者支配の完成」(p. 6)のもとで再生産される労働力だ、という点にある、と著者はいう。

このように道具立てをしておくと、対象としての賃労働の特質を「半熟練労働力Ⅱ」としてとらえるのが「段階的規定」であり、さらにそれを「大企業労働者」「中小企業労働者」「日雇労働者」の3層構成に分けたり、大企業における一元的管理や本工と臨時工・社外工とを分ける雇用形態に着目したりするのが「特殊日本の規定」である、ということになって、一般性と特殊性とを常に関連づけるという著者の要求をみたした概念範疇ができるわけである(以上序章)。

さて、そこで著者はつぎに、そのような半熟練労働力について、企業がこれを需要するさいのメカニズムの解明にすすむ。ここでは産業別に大づかみな特徴づけを行なうという大局的な観察によって、企業がいかにしてその需要量を決定するか、企業がいかにして労働者トレーニングするか、労働内容は技術革新によってどう変化したか、臨時工・社外工の制度はどうなっているか、などが個別に説明される。論証のデータは官庁統計や個別産業・個別企業ごとの事例など2次的資料によっているが、適切なデータが丹念にあつめられていて興味ある実態分析になっている。ただし結論は凡庸で、要するに、労働者はいまや「個別の独占的巨大企業への隸属を強いられている」(p. 81)とか、「いまや独占的巨大企業が吸引し反撥する産業予備軍の規模が一層巨大なものとなつた」(p. 82)といったたぐいのきまり文句におちついてしまう(以上第1章)。

つづいてこんどは労働力供給のがわに目を転ずる。新規労働力の流入がどこからくるか、労働者世帯の「生活構造」(世帯と家計)はどのようなものか、という問題が

これである。前者に関しては「農家経営とのむすびつきによる労働力の再生産のメカニズム」(p. 97)は現在ではもう消滅してしまったということ、後者に関しては半熟練労働者の世帯は大部分、核家族・単就業形態になっていて、この点多就業化している中小企業などの下層労働者と区別されること、が家計調査その他のデータから論証されている(以上第2章)。

最後の問題は賃金である。大企業本工の「年功賃金」に関する事実はすでによく知られている。そしてこの年功賃金は、上述した単就業形態のものでの世代的再生産という事実から説明される、というのが著者の基本的理解である。臨時工の賃金はこの本工の下限としての単身者賃金に対応し、かつこれらの臨時工と中小企業労働者とは不断の流動関係をたもっているから、けっきょく「中小企業労働者の賃金水準が大企業本工の賃金の下限を規定していることになる」(p. 119)という。しかしながら、以上論じてきた「大企業労働市場」「中小企業労働市場」「不熟練労働市場」という3層構成の相互の境界は、いま「変動のさなかにあり」「不明確となり」、これからは「個別企業ごとの部分労働市場の重要性」が高まって「独占的巨大企業を中心とする系列企業群ごとに編成されていく」傾向がある(p. 127)と著者は最後の部分で述べている。なぜなら、「大企業労働者」と「中小企業労働者」とは流動関係を深めつつあるからである。ただこの点は、事実にそくした論証がどうも不足である。もちろんこれは、技術革新の進行とともに大企業の一方的支配力にすべてが隸属していくという著者の一般化的命題の帰結としてみれば、いちおうすじはとおっている。ただ、それによって例の3層構造がもはや重要性を失い、ヨコの層別が流動化してタテの系列企業別にとって代わられるということではあるまい。「流動化」が今後いっそうすすむと著者が考えているのかどうか、この点は著者の記述からは私には不明であった。(以上第3章)。

\* \* \*

以上3つの章が前篇で、このあと後篇の個別ケース・スタディが続く(ページ数で前篇と後篇はほぼ150ページずつ)。はじめに述べたように企業内部にたちいっての克明な第1次資料の収集はこの研究グループのお家芸であるのだから、むしろこの後篇のほうに著者の本領が発揮されているといったほうがよいのかもしれない。しかし基本的な論点をピックアップするかぎり後篇は前篇のくりかえしであるといってよく、したがってスペースの制約から私の内容紹介はここまでにとどめておく。以下私の立場からのコメントにうつろう。私として述べた

いことはいろいろあるが、それらを十分体系的にととのえる余裕がいまはないので、覚え書き風の箇条書きスタイルをとることにする。

(1) 著者山本氏は、おなじ研究グループの他人びとともに、理論的にはマルクス経済学に依拠する。しかしはなはだ特徴的なことは、本書にはマルクスからの一言半句の引用も注釈もないことである。マルクスを背後にしまい、ひたすら実証研究にはげむこの行き方に、私は敬意を表する。経験的事実を丹念にあとづけていくから、本書はマルクス文献学者にありがちな引用主義やドグマ化とは完全に切れている。著者にとっての古典は山田盛太郎『日本資本主義分析』である。しかし事実をよく見ている著者は、講座派学者にありがちな「半封建制」ドグマへの固着からも完全に切れている。実態調査からの積み上げの強みは、なんといっても現実感覚が豊富だから大局的な判断を誤らない、ということだろう。たとえば、「出稼型」論への批判や「農家家計」供給源説への批判の的確さはそのことを示しており、この点に私は全面的に賛成である。これらの実態分析については、おなじ課題で調査報告をやれば、私もこれとおなじようなことを書くだろう——もっとも社会学者としての私の問題関心から、着目する側面や用語法は当然異なってくるにせよ。この意味で私は本書を意義のある仕事だとみとめる。じっさい、これは一朝一夕に書ける書物ではない。

(2) だがしかし、事実がこまかく調べてあれば研究としてそれでよい、というものではないから、事実の意味づけと解釈には当然のこととして理論的一般化の力が必要になってくる。そしてこの点になってくると、私は山本氏とは考え方用語法ぐるみちがってしまう。これは仕方のないことで、考え方はむしろいろいろあるほうが多い。私は山本氏を説得しきれるとは思わないし、逆に山本氏が私を説得しきれるとも思わない。しかしどこがちがうかの基本的な1例を書いてみよう。さきに私は本書の冒頭におかれている問題設定の部分をかなり詳細に紹介しておいた。すなわち、山本氏はすべてを「日本の特殊性の中にねりこめる」大河内氏や隅谷氏の考え方には満足である。そしてこの点、私はまったく同意見である(日本の特殊性ねりこめの社会学版は本書にも引用されている松島静雄氏や間宏氏であり、私は山本氏とおなじくこの種の見解に不満なのである)。異なるのはそこから先、すなわち一般化(つまり理論化)への指向をどのようになかたちで出すかというその出し方の問題にはほかない。山本氏にとって、「一般性」への指向は「段階論」にもとめられる。私は段階論を信用しない。段階論は、

ある程度は成り立つが、それをリジッドに固執するとたいてい無理を生ずる。山本氏の場合、それは「半熟練労働力」という語の無理な用法にあらわれている。熟練・半熟練・非熟練という場合、半熟練というのが工業技術の進歩の一定段階であらわれ、それ以後急速に主役を占めるようになったものであることは、もちろん歴史的事実である。しかし同時に、それ以後それらは内容を変えながら併存しつづけて現在にいたっているのである。にもかかわらずこれらの範疇をもって一挙に段階論を構成しようとすると、山本氏のように「半熟練」という語の意味に特殊な解釈を加えなければならなくなつて概念的な紛糾がおこる。また他方、個々の具体的な「半熟練労働者」の占める社会的地位ないし役割の位置づけは、たとえば日本とアメリカとではおなじでないように思われる。アメリカでは「熟練」と「半熟練」は企業の中で受けている待遇からいっても組合所属からいってもたしかに範疇的に明瞭にちがうが、日本では大企業と中小企業の区別のほうがもっと大きな社会的意味をもつてゐる。これらのことから、山本氏の「段階論」強調の意味に私は懷疑的である。私の考える一般化への指向とは、「型」(つまり「理念型」というものを例の日本の特殊性論のようないわば邪道の使い方でなく、本来の意味での「理念型」(普遍性の契機をそれ自体のうちにふくむ)として使う(ヴェーバー『経済と社会』第1部第2章 §§ 15-26)ことであるが、この点いまは詳論の余裕がない。(なおこの問題は『社会学評論』61号での間宏氏著書への私の書評でもふれたことがある。)

(3) 細部の点で2,3のことあげておく。半熟練労働力の「双方独占」(pp. 5, 7, 29, 31)という言葉の使い方に私は疑問をもつ。これは内容的にいって的確な使い方とは思われないし、また他方で「独占的大企業の労働者支配が機構的に強化されてきた」(p. 82)といったたぐいの結論とどうつながるのか、私には理解できない。つぎに、大企業の賃金水準が「半熟練工としての本工の世帯の生計費とその就業構造を基準として成立している」(p. 123)という命題に、私は循環論以上の意味をみとめることができない。この考え方はもちろん賃金の再生産費説からきたものだが、私は再生産費というのはいくらでも動きうる内容のものだと思うので、この見解は賃金決定の説明にはなっていないと考える。生計費とか生活構造とかいうのは賃金決定の「基準」ではなくして「結果」であろう。最後に、「補説」として収録されている「労働時間」についての議論(pp. 129-142)では、技術革新の進行とともに労働時間が延長され、労働時間の

「濃密化」がおこり、労働強度が増大し、その結果として欠勤率や労働能率が悪化し労働災害が増加しつつあると書かれているが、これについてはデータの提示がなく、複雑な問題があまりに単純化されて書かれているとの印象を受けた。この個所は著者らしくなく議論が大ざっぱすぎるのではないかろうか。

以上、批判部分は外在的批判にならざるをえなかつたことを申しわけなく思つてゐることを記して、この書評の筆をおく。

[富永健一]

徳 永 重 良

### 『イギリス賃労働史の研究』

法政大学出版局 1967.7 viii, 371, iv ページ

本書は、「帝国主義段階における労働問題の展開」というサブ・タイトルにもしめされているように、一方では、「自由主義段階」に対置されるべきものとしての「帝国主義段階」という把握を基底にすえ、他方、「多かれ少なかれ当時の問題のヴァリエーションにすぎぬ」現在の問題の基本ないし源流をみいだすことを、うらの問題意識として、19世紀末から20世紀初頭のイギリス「賃労働」の諸問題・諸特質の歴史的考察を、より具体的にはたそうとするものである。

著者は、そのことをとおして、同時に、「政治追従的な労働問題の研究」、「先進国イギリスをモデルとし、他の現状をそれからの偏差として把える」、「單純な二〔次〕元論」（〔 〕は筆者）を、反省・批判し、さらには「原理論」と個々の資本主義国の分析の「媒介項」の設定、「日本資本主義のいわば座標軸の設定」をさえめざしている。

具体的に展開されている本書の論点は、ほぼ以下のようである。まず「自由主義段階」の素描として、その「段階」的特質をよりつよく体現するものとして綿工業が、資本主義的純化傾向の面でおさえられ、他方、そこでの「非中心的分野の例」、「産業的なズレを体現するもの」として、したがって理論的範疇の「硬直的援用」が不適切な例として、さらにのちの論点の布石として、機械工業がおさえられる。ここでは、両産業の分断的把握が特徴的である。

その構図が、19世紀末から20世紀初頭にかけて、大不況、あるいは重化学工業にみられる一連の技術史上的変化等を契機として、いかなる変ぼうをとげていくかという主対象=「帝国主義段階」についてみれば、「支配的資本の形態変化」が、これは論理的に指摘され、それに

ともなって生ずる諸局面の変化に目がそがれるのだが、わけても「イギリス的特質」が、すなわち一面でみれば「端的にいって対応の消極性、不徹底性」がみられる機械工業分野に、「研究上1つの戦略的産業」としての地位があたえられる。こうして「帝国主義段階」におけるイギリス機械工業分野の労働問題の諸変ぼうが、「自由主義段階」との「類似と相違」を明白にするという姿勢で、克明に追究されることになる。

その叙述の範囲と内容は、著者みずから「事実をできるだけ前面におし出す叙述法を意識的にとった」といいきるだけあって、技術、経営形態からはじまって、熟練の形成過程と労務管理、労働市場と賃金水準、諸格差のありようからみた賃金構造、さらに賃金形態、労働組合運動、はたまた社会政策のありかたにいたるまで、きわめて多岐にわたる。

したがって、それらの論点を‘因数分解’することは、「事実」じたいのゆえにということもあって、困難であるが、あえて大筋をたどれば、失業問題の、ほとんど「段階」を画する激化を、また熟練の分解基盤の深化を基底として、クラフツメンのオパラティヴ化、徒弟制度の全般的衰退傾向、雇用形態さらには賃金形態の変化傾向が、うらがえせば、企業内技能養成の制度化の、あるいは「科学的管理法」の部分的適用化の傾向、そして経営権の強化・集中化傾向が、指摘される。そこで特徴的なことは、それらの傾向のほとんどについて、ときにはドイツないしアメリカの同時代との、ときには「自由主義段階」との対比の点で、その非顯著性がくりかえし指摘されていることである。

しかし著者は、その限定をふさざるをえない情況のなかでも、たとえば1897-8年大争議にみられる資本の組織的反撃、その反作用、あるいはこの段階のより一般的な「対応」としての「一般組合」と「産業別組合」の生成および旧組合運動の変容という三重のうごき、Lib-Labから労働党への旋回、他方「非イギリス的=非レセ・フェール的」たとえば社会保険制度の導入等を指摘して、たとえそれらが鮮明なものでなかったにしろ、そこに「段階」を画するものをみようとする。

こうして著者は、「自由主義段階」にたいする「帝国主義段階」を、一般論的には、「純粹化傾向」にたいする「不純化傾向」とおさえようとするが、しかしイギリスでは、「帝国主義段階」において両傾向が「錯綜しながらも全体としては重複して現われ」、しかも「不純化的動き」は「量質ともに微弱なものにとどまった」点に、イギリス労資関係等の特質をみ、それはイギリス資本主